

策定日 令和1年8月1日

医療法人社団松英会 行動計画

職員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら個別に有する能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため以下の対策を行う。

1. 計画期間 令和1年8月1日 ～ 令和6年7月31日までの5年間

2. 内 容

子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標： 育児・介護休業制度等の周知

〈対策〉

令和1年8月1日～ 制度の周知と利用促進、利用者以外の職員の理解を増進するため、育児休業、介護休業等各種関連制度及び当法人の関連規程を全職員に周知する。また、法改正があった際には速やかに就業規則の見直しを行うとともに、改正ポイントを全職員に周知する。